

事務連絡  
令和2年(2020年)3月17日

発注機関の長  
関係部(局)各課長様

技術管理室長

受注希望型競争入札に係る委託業務における開札後に公表する  
設計書について(通知)

受注希望型競争入札において、入札の透明化及び契約の適正化を図るため、疑義申立て制度を平成29年4月に創設し、建設工事では、平成30年4月より開札後公表設計書を公表しているところです。

委託業務においては、設計書の作成方法が統一されていないため、開札後公表設計書を作成し公表することが難しい状況でしたが、今般、「建設コンサルタント等の業務入札契約情報公表要領」(平成14年3月8日付け13監技第428号)を改正し、委託業務においては、開札後に「公表用設計書」を公表し、疑義申立てを受付けることとしましたので、適正な事務処理にご配意願います。

建設部建設政策課技術管理室 入札・契約班  
(室長) 青木 謙通  
(担当) 吉川 英昭 滝澤 寛明  
電話直通 026-235-7313  
ファクシミリ 026-235-7482  
防災電話 8-231-3349  
電子メール [gijukan@pref.nagano.lg.jp](mailto:gijukan@pref.nagano.lg.jp)